

会 議 録

| | | |
|----------------------|---|--------------------------------|
| 会議の名称 | 第3回総合計画及び地域創生戦略委員会 | |
| 開催日時 | 令和2年1月28日（火）18時30分～20時30分 | |
| 開催場所 | 宍粟市役所本庁舎 401・402・403 会議室 | |
| 議長（委員長・会長）氏名 | 林 昌彦 | |
| 委員氏名 | （出席者） 大坪津義、春名文子、東 里司、 宮辻弘学、田中一成、西山大作、 坂本幸子、本條 昇、林 昌彦、 山田 寛、岡本一也、古根川淳也、 西川彩児、山國和志、高橋美佐子 | （欠席者） 小林由佳子、秋山裕美、谷口朱美、小藤智代美 |
| 事務局氏名 | 企画総務部：坂根部長、水口次長、砂町次長 企画総務部地域創生課：西嶋課長、藤原副課長、清水係長、前田係長、大畑主査、朱山主査 産業部：名畑部長、田路次長、祐谷次長 産業部林業振興課：中村課長 産業部農業振興課：谷本次長兼課長、稲澤係長 産業部ひと・はたらく課：西岡課長 農業委員会事務局：西村事務局長 | |
| 傍聴人数 | 2名 | |
| 会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開 | （非公開の理由） |
| 決定事項 | （議題及び決定事項） （1）前回結果のフィードバックについて【資料①・①-1・①-2・①-3・①-4】 （3）計画（基本目標と基本方針）の具体的内容について ①林業の振興【資料②】【当日配布資料】 ②農業の振興【資料③】【当日配布資料】 ③商工業の振興【資料④】【当日配布資料】 （その他） （1）第4回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について | |
| 会議経過 | 別紙のとおり | |
| 会議資料等 | 別紙のとおり | |
| 議事録の確認（記名押印） | （委員長等） 林 昌彦 委員長（確認日2月10日） | |

(会議の経過)

| 発言者 | 議題・発言内容 |
|------|---|
| 委員長 | <p>■開会</p> <p>■あいさつ</p> <p>後期基本計画の内容は市政全般にわたっており、すべてのことが書き込まれているわけではないのですが、重要な視点や抜け落ちているものはないか、意図が伝わらないのではないか、計画を市民と共有するにあたりわかりやすく書いてほしいなど、たたき台への意見をいただきたいと思います。前回の議論を受けてのフィードバックなど、事務局とのやりとりを重ね、将来の宍粟市を考えていく計画として良いものをつくっていきたいと思います。</p> |
| 委員長 | <p>■協議事項</p> <p>本日の議題の一つ目は前回の議論を受けてのフィードバック、二つ目は計画の具体的内容（林業の振興、農業の振興、商工業の振興）の議論です。前回結果のフィードバックについて、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(1) 前回結果のフィードバックについて【資料①、②】 (前回の意見に対する考え方、修正案等について、資料①・①－１・１－②・１－③・１－④に基づき説明)</p> |
| 副委員長 | <p>指標は議会の承認は関係ないのですか。この場で決められるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>指標単体ということではなく、後期基本計画全体に対して議会の議決をいただくこととなります。</p> |
| 事務局 | <p>(2) 計画（基本目標と基本方針）の具体的内容について ①林業の振興について【資料②】【当日配布資料】 (資料②及び当日配布資料に基づき説明)</p> |
| 委員 | <p>昔は山に行って伐採してもきれいに後始末していたのですが、今は補助金の関係か急いで伐採している感じがします。昨今の大雨の際、山崩れにより流木や残骸が川に流れ、他県において河川氾濫に影響したのだと思います。そういうことがないよう監視等していただくようお願いします。</p> <p>宍粟材の特性は我々も扱っていたからよくわかるのですが、確かに扱い</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>にくいと思います。宍粟材に限らず国産材のほとんどが外国産材に押されている中、そういうところに力を入れるのも限界という意見もあったので質問しました。昔、宍粟材を扱ったことがあるのですが返品も多かったため、材の特性を強調するのはどうかと思いました。</p> <p>計画では山が多いことを打ち出していますが、日本の国土のおよそ74%が山林です。宍粟市は80何%だと思うのですが、どこも似たようなことを考えているので、よほどインパクトがある施策等を考えていかないと、なかなか林業もうまくいかないのではと懸念しています。資料②の一番下に素材生産量が出ていますが、平成28年は127,118 m³で、ほかの年は8万m³前後です。なぜ平成28年だけ突出しているのですか。</p> |
| 事務局 | <p>平成28年度は国・県の造林補助金の手厚かったため、素材生産量が増加しました。平成29年度にはその造林補助金不透明な状況だったので手控えがあり、素材生産量が落ち込んだというわけです。</p> |
| 副委員長 | <p>施策はたくさんあるのですが、その進捗や達成度合いを測る指標として三つだけでは物足りないように思います。</p> |
| 事務局 | <p>今の指標は「川上」、いわゆる山の部分での指標として掲げているものです。林業の振興としては「川中」、「川下」(流通)の指標も掲げるべきと思っているのですが、木材関係の統計データ等を入手しにくい部分があり、「川上」の指標ということであげています。</p> |
| 副委員長 | <p>施策全体に対しては、どのように評価していけばよろしいのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>人工林の未整備森林が約7割で、それを早急に間伐し山地災害の防止、儲かる林業につながるための地産地消、地産外消を進めていく必要があると思っています。山の部分での素材生産、間伐面積を重視して指標に掲げていくべきと考えています。</p> |
| 委員長 | <p>約7割が未整備ということが人工林間伐面積の指標に関わることであれば、現状値の維持ではなく、残る約3割の整備率がどのように上がるかということに置き直して指標とすることはできないのでしょうか。整備がどれだけ進んでいるかという方が、市民にとってはわかりやすい気がします。</p> |
| 事務局 | <p>確かにそのとおりかもしれません。今は累計の間伐面積を目標値として</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員</p> | <p>いますが、整備の割合でもできると思います。</p> <p>1点目、森林環境譲与税の見せ方について、令和元年度から税の配分が始まって令和2年度には1億円ほど宍粟市に入ってくると聞いていて、それについては個別施策の方向性の中にある宍粟材流通の拡大促進、担い手の確保・育成、林業生産基盤の整備という3点に活用されるのではと思っています。この見せ方ですが、宍粟材流通の拡大促進、林業生産基盤の整備のところでは主な取組や例示の部分に記載されていますが、担い手の確保・育成のところでは表記されておりません。森林環境譲与税が宍粟市に入ってくるのは確実ですので、現状あるいは課題のところで森林環境譲与税の活用を見せた方が全部に該当するのでわかりやすいのではないかと思います。</p> <p>2点目、林業として見せるのがよいのかどうかわかりませんが、地域創生戦略の中に木育があります。しそ森林王国観光協会、県立国見の森公園でも森林教育の一環として、ますます木育を進めていかなければならないと認識していますので、木育を林業の振興の中に入れるのか、現状どのように考えておられるのかを伺いたと思います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>宍粟市のような自治体は特に森林整備を積極的に進め、木を活用する施策も永続的に取り組んでいかなければと捉えています。森林環境譲与税の見せ方はもう少し工夫をしていきたいと思っています。</p> <p>素案の基本構想部分で木育の視点を出していますが、計画の中のどこというわけではなく、いろいろな分野において木育を取り入れたいと考えています。資料の例示の中で森林環境学習として木育に関する授業をあげていますが、どういう見せ方がよいか手探りの状態です。特定の分野のみで木育を入れるのではなく、学校教育あるいは子育てを中心としながら、あらゆる分野において木育の視点を取り入れた具体的な取組を進めていくというイメージを持っています。</p> |
| <p>委員</p> | <p>山崎の国道29号線沿いに「しそ can 森のギャラリー」があり、木材の6次産業化を推進し、いろいろなものを展示販売されているので必要な施設だと思っているのですが、場所があそこでよかったのかという議論もありました。「しそ can 森のギャラリー」は撤退されましたが、木材の6次産業化に対してどのような考えを持っているのか、お聞かせください。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>「しそ can 森のギャラリー」に代わる取組として、宍粟材を取り扱っ</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>ている林業関係者と連携し、集客を見込める公共施設、民間施設の空きスペースに木のおもちゃや木製のベンチを置き、遊べたり、くつろげたりできると同時に、宍粟材のことをわかっていただける取組を進めています。</p> <p>本市は東京都港区と宍粟材の協定を結んでおり、そこでも宍粟材のPRを行っていますし、県下、播磨圏域での宍粟材の活用も進めようと考えており、市内はもちろん市外でも宍粟材の普及啓発に努めています。</p> <p>先ほど意見として出た災害に強い森林づくりについて、この言葉は素案の中に盛り込まれています。令和元年12月素案の43ページです。めざすまちの姿のところに「災害に強い森林づくり」、そして「儲かる林業」とあります。産業として林業が成り立つことに注力されているのはわかりますが、森林の多面的な価値を考えるとときに環境保全が大事であり、住んでいる人たちにとっては災害に強いことが重要だと思います。宍粟市では平成21年に水害があり、以降も日本各地で大規模な災害が起きているので、大雨が降ると心配になります。産業として林業が成り立つことが、ひいては災害に強いという点を打ち出すことが、宍粟市にとって重要なところだと思います。43ページに書いてある「儲かる林業」の辺りで林業振興のロジックを前面に打ち出す必要があると意見から考えました。この回答については防災という点で言うと、素案66～67ページ、施策11「防災体制の充実」に関わるものです。67ページの②災害に強いまちづくりの主な取組の中に書いてあるように、山地災害防止機能の発揮ということもあると思うのですが、産業の面と防災に直接効果がある土木工事の両面があってこそ生命や財産が守られますので、その整理をもう少しわかりやすいようにお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>「儲かる林業」を進めることが結果的には「災害に強い森林づくり」につながっていくと認識しており、文章のつながりについては工夫し、次回にお示しさせていただきます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>②農業の振興について【資料③】【当日配布資料】 (資料③及び当日配布資料に基づき説明)</p> |
| <p>委員</p> | <p>私は少しだけ畑を耕しているのですが、秋になると水が止まってしまいます。水が流れていたら貸農園等運営しやすいと思います。友人からは一級河川の場合は国土交通省が絡んでいて、海に流れるけれど流すにはお金を取るという話も聞きました。防火のためにも水路に水が流れているのが</p> |

| | |
|-----------|--|
| <p>委員</p> | <p>よいし、水が溜まっていると蚊が発生しやすくなります。畑の近くにある田んぼの辺りの耕地整理がなされていません。中国自動車道の南側ですが肝心な所に道路がなくて、自分の畑に行きにくくなっています。北部は山の中もきれいにしているのに、昔から反対があったということかと質問に対する本日の回答書を見て思いました。この辺りが遅れているところで、協調性がないと改めて感じた次第です。</p> <p>農業を始めて17年になり、農業委員会委員としてもここ3年活動してきました。感じるのは市民の農業・農地に対する意識が低下していることです。農地を負の遺産と捉え、早く売ってしまいたいという人が増えています。市民の理解がない中で農業の振興を打ち上げても、進めにくいと思います。農業自体は国の施策に左右されるため、市だけで考えることは難しいのですが、市民に対して農政の窮状の意識付けをきちんとしていかなくてはならないと考えています。</p> <p>宍粟市全体を見回すと北部3町域の人口がどんどん少なくなっており、大規模な専業農家も少なくなっています。主な取組のところに「宍粟北みどり農林公社等の活動支援、経営基盤強化による担い手の確保と育成」とありますが、それだけでは圃場整備田の維持さえも無理という意見があります。宍粟北みどり農林公社「等」と書いてあるので、宍粟北みどり農林公社のような法人形態や拠点を北部3町域から整備し、緊急の対応をしなければ北部3町域から農地が無くなっていくのではと思います。ですから、拠点づくりを大胆に進めてもらいたいと要望します。</p> <p>それから、人・農地プランの策定は進んでいないと思います。人・農地プランの考え方もよいのですが、小学校区の中で幅広くどうしていくか話し合う場を持って、その中で人・農地プランを立てていく必要があります。何とかしようという人がいるうちに実行しなければ、衰退していくのが目に見えています。水路が老朽化している課題もあります。これは土地改良区の話になりますが、水路の再整備についても話し合うべきではないかと思えます。</p> <p>鳥獣害についてはネットを張り、猟師にも活動してもらっていますが、林業関係者とも連携を取りながら話し合いをしていくべきではないかと考えます。また、商工業では、商工会という母体があって、そこでの施策は市役所との連携を取りながらスピード感を持って進んでいます。資料の中に「農協と連携」とありますが、宍粟市は農協が二つにまたがっているので意思疎通が難しい部分もあります。農協がもう一度つなげる役割を担っていくよう強化していく必要があります。</p> |
|-----------|--|

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>どれも大きな課題ばかりで、具体的な事業を展開する中でも参考になる意見であり、後期基本計画にどう盛り込むかは議論したいと思います。鳥獣害対策としては、狩猟やネットを張って防御していますが対症療法だけで、山の整備が進むことで獣が山奥に入って、山の中で生活できるようになります。このような環境が本来の姿ですので、根本的なところも理解する必要があると思います。</p> <p>これは全般に言えるのですが、人口減少社会、高齢化社会になっていくことが、あらゆる施策に影響してまいります。そうなることで農業、林業に対する意識も低下していくと思います。住民意識の低下が地域力の低下につながっていきますので、地域力の低下をいかになだらかにしていくかが課題となります。人口が減る分をどうカバーするかというと地域力しかありませんので、そういったところを施策の中で展開していくことになると思っており、どこまで盛り込めるかについて検討します。</p> |
| 委員長 | <p>今のご意見で考えさせられたのは、施策に直接関係がある人となない人がいるということです。直接関係がない人の理解がなければ施策を進められないというのは、仰るとおりです。林業であれば、最終的には災害に強いということにつながります。農業も多面的な価値として環境の保全など、その効果が感じられなければ身近な問題として理解できないところもあります。</p> <p>これは産業政策全般に関わると思うのですが、広く市民に理解していただくこと、あるいは直接的には関係がなくても連携できる仕組みづくりが必要です。農業と林業、あるいは農業と商工業と観光、そういった6次産業化を進める仕掛けを具体的に考えないことには、従来手段ではなかなか進まないのではという感想を持ちました。他の分野でも広く市民の理解をどう得るのかということについて、改めて考える必要があると思います。</p> |
| 委員 | <p>地域力と言われても農家が現実はどうされるのが重要で、その人たちが真に動いてこそ地域として協力でき、これが原点だと思います。私の自治会でも90軒ほど農家がありますが、自分で農業をされているのは20軒ほどです。山も含めて農家の所有者が本当に動いてから地域に協力してくれるというのが、道理だと思います。うちの地区では水路の水は常時流しており、年に1回地域全員で水路掃除をします。それが農家と地域のつながりになっています。下水ができて何十年もたっているのに、非農家の中にはもういいだろうという人もおられるかもしれませんが、防災機能も有す</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>るので一緒に掃除をしています。田んぼについて農家が前向きで根本的なことを理解してくれるのであれば、地域は常に協力します。山も未整備地が荒れると言われていますが、それが現実です。私の自治会では山の整備も補助金等で成り立っていたのですが、補助金が少なくなり、また、所有者の高齢化もあり、整備自体が難しくなっています。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>行政としては農協との関係というのが中心となってくるのですか。この書きぶりからすると、そのように想像できます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>人・農地プランに関する説明を市と県の職員から受け、一つのゾーンを計画しようとなっています。現実としては3～4年先になると思います。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>当事者が頑張るのは当然で、行政はサポートであるわけです。その仕組みがどういうきっかけで機能し出すかということ、当事者も交えて議論する必要があります。活動し始めてそれを大きくしていかなければ、ここで行われている施策の効果が上がらないと思います。担い手とのコミュニケーションが取れていると実感できるものがないと、参加している人たちも何のための話し合いだということで、なかなか進みません。行政の立場からどのように感じておられるでしょうか。前に進めるためのきっかけづくり、仕組みづくりがどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>人・農地プランについて説明する中、担い手が担われる部分、元々の所有者に担っていただく部分、まずはその辺りの話し合いからしていかなければ、どちらに責任があるのかということでもめると考えています。土地の所有者が高齢化し、草刈作業が難しい面もありますので、その作業まで担い手が手を回すことができません。担い手には中身を守っていただき、そうではない特にのり面の部分は、水路や農道と同じような考え方で、共有財産だと認識していただく上で補助金を活用して作業を委託するであるとか、地域で若手グループをつくっていただくなど、そういった話をしながら説明をしている状況です。</p> |
| <p>委員</p> | <p>私は農業をしていますが、もし農業をしていなければ危機感は全くなかったと思います。田舎の風景や環境がこの宍粟の中でいかに重要で、もっと言えば世界の中での食料問題がどの時期にどういう形でどのように起こってくるかも含めて、農地の維持を話し合うことが必要ですが、そういったことを話し合える場が少なすぎると思います。種をまいて植えるのは1</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>委員長</p> | <p>年の中で限られた時期で、何の議論もなくその繰り返しが過ぎていくのはもう終わりに近いという気がしています。</p> <p>当事者、そして地域の人に参加する場をどうつくっていくのかという視点は、今の施策の中に示されていますか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>農業、林業、商工業にしても、関心がない人はなかなか食いついてきません。大きな意味でまちづくりの視点に入ってしまうのではないかと思います。人・農地プランを大々的に進めますということは農業の視点では言えるのですが、まちづくりといった大きな括りの中でそれぞれの分野をどう進めていくか、そういう整理になるのではないかと思います。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>そうであれば、総論としての基本構想部分になります。特定の分野ではその分野について考えていただくとして、宍粟市のまちづくりをどう推進していくのかといった、大きな観点から整理するところがあってもよいのではという意見だと思います。それに対してこうすればよいという意見は私も持ち合わせておりませんが、今日の議論は大変考えさせられるものです。これをどう反映させるのかは、事務局と一緒に考えていきたいと思えます。ご自身の分野ではこのようにして市民の参画を進めているといったものを各委員から出していただければ議論を膨らませていけると思えますので、何かあれば是非アイデアを頂戴したいとお願ひしておきます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>資料の主な取組②-6「農地付き空き家の情報発信や就農支援等による新規就農者の定住促進」について、例示のところに「空き家バンク制度を利用し、ホームページ等で周知」とありますが、宍粟市のホームページの空き家情報提供を見て登録され、実際に空き家が人手に渡っていった実績はどれくらいあるのでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>具体的な数値は手元に資料がないのですが、市役所に問い合わせが結構あり、それから建物を所有されている方との交渉となります。基本的には、ホームページをご覧になって問い合わせをされる方が多い状況です。現在空き家バンクの利用登録をされている方は、延べ 326 名います。市内の方もいますが、概ね市外の方です。ホームページをご覧になって気になる物件があれば問い合わせをされ、利用登録のご案内という流れになります。すべての方が成約に至っているわけではありませんが、ホームページを閲覧されている率は非常に高いと捉えています。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>委員</p> | <p>空き家バンクには、どの地域も力を入れています。神戸市では不動産屋のようなカウンターを設けて個別対応をされていますし、たつの市も民間と提携して進められており、具体的な対策をされている地域が多いと思います。ホームページを見て実際に来られる方は積極的な方なのでしょうが、一方でどこかにないかなと考えている方にも情報が届くシステムがあればよいのではないかと思います。</p> <p>農地付き空き家が欲しいという方は確実にいるようです。専業農家として頑張って農業をしたいという方は少数かもしれませんが、農地付きの家に住むことが農業経営に携わるきっかけにもなりますし、その窓口となるのが空き家バンクだと思います。田舎の空き家を求めている方は宍粟市でなくてもよいわけですが、そういう方を宍粟市に引き込むことができるシステムがあればと強く思っています。それにはインターネットを最大限に活用できることがポイントで、その専門知識を持っておられる民間の方の招致も必要になってくると思います。ホームページとして構える以外の対策ができないでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>利用できる空き家以外も含めての空き家対策計画を今年度に策定予定としており、来年度からは危険な空き家への対策も実施する予定です。宍粟市のホームページに載せている空き家の数、問い合わせ件数ともに、県下トップレベルで成約数も多い状況です。宍粟市に限らず山など自然の多い地域に建っている空き家を求めている方は多いですが、宍粟市のホームページを見たということで直接窓口に来る方もいます。たつの市のように民間委託はできておりませんが、窓口で親切、丁寧な対応をする中、いろいろな物件をご案内しています。ホームページ以外の分野でということとはなかなかできておりませんが、専門員を1名配置し、現場に出向いて案内しており、かなり好評を博しています。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>③商工業の振興について【資料④】【当日配布資料】 (資料④及び当日配布資料に基づき説明)</p> |
| <p>委員</p> | <p>営業でいつも宍粟市から半径 50Km 位を走り回っていたことがあり、福崎町、加西市、小野市などに行くたびに道が変わって工業団地ができ、新たに会社が入っていたのですが、宍粟市ではそういうものはありません。商工業うんぬんというよりは雇用の問題になると思うのですが、会社が来なければ人は集まってきません。人を集めようとする、神戸まで 30~40 分</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>で行けるようになるとかでなければ飛躍的なことはないと思います。市長にもこういうところについて本気で考えていただく必要があります。人口が減って会社も来ないのでは困ります。中国に出た会社が人件費を抑えるためUターンで戻ってきている時世で、それでだめならベトナム、カンボジア、ミャンマーなどに進出する会社もあるようです。そういう会社も最終的には日本に帰ってくるのではないかと思います。工業団地、産業用地を用意しておくほうがよいような気がします。会社が来ようと思っても、うちは田んぼを売りませんというのが昔からよく聞く話です。</p> |
| 事務局 | <p>確かに宍粟市は工業団地、産業団地を持っていないのですが、山崎インターチェンジがあることで、企業が立地されるには条件が良い所だという話もあります。準工業地域もあるのですが、委員が仰るように、集約してここがというようにはできていません。企業に来てもらうための産業立地促進条例の中、来ていただいた企業に助成金を支援し、できるだけ企業に有利な形で来ていただこうということで進めています。</p> |
| 委員長 | <p>すぐに結果に結び付かないというのが悩ましいところです。一方で地元企業の企業にもっと元気になってほしいということがこの案かと思います。</p> |
| 委員 | <p>商工業の振興については現行の基本計画のもと、商工会を核として行政、金融機関との連携がうまくいっていると言えます。様々な施策も着実に前に進んでいるように思います。人口減少という逆境の中、目覚ましい成果を出すことは難しいのですが、その中でも市民の自助努力もあって、小さいながらも着実に前に進んでいると思っています。</p> <p>ただ、5～10年前にはなかった状況として人手不足が差し迫った難題です。広域的な問題ですから、ここだけで解決できるものではないのですが、大きな目で見えていくと、高齢者が元気で活躍できるという状況をつくっていくことが人手不足の対策かと思います。国の施策としては財政問題の中で雇用援助ということが語られるのですが、それとは別に、地域のにぎわいのために高齢になっても変わらずに働ける、そういう観点の施策が求められると感じています。現行計画のどこかにもその観点が入っているかもしれませんが、強くは意識されていないと思いますので、その部分を添えてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>また、商工業に限らず、まちづくり全体に通じる場所ですが、市民がまちの将来をどれだけ強く意識するかということで、地元に対しての愛着が必要だと思います。高校への出前講座で地域での就労を図るということ</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>委員</p> | <p>もあるのですが、損得勘定よりも価値観として、幼児期、学童期から地元で勤務し地元の人のために生活してみたいと思える教育が必要ではないでしょうか。テレビを見ると都会の姿ばかり目にしますが、そうではない生き方もカッコいいという価値観をオプションとして感じてもらいたいです。商工業だけではなく、教育の分野で何か施策ができればと思います。</p> <p>私どもの会社も、宍粟市以外に工場を建てました。理由はいろいろあるのですが、会社の前の橋が 14 t 規制で大きいトラックが入れないことがその一つで、たつの市に工場を構えています。宍粟市内に工業団地があれば、弊社の工場も宍粟市内に建ったかもしれません。工場も宍粟市であれば、働く者としてはより便利に通勤できたのではないかと感じています。</p> <p>また、人手不足が大きな課題になっています。60 歳を超えて定年延長で働かれている方もたくさんいます。逆に高卒は求人を出しても来てもらえませんので、10 年後にはどうなるのかという心配もあります。若い方に来ていただくには企業としての魅力を高めていくのが一番ですが、行政からのサポートもしていただきたいと思います。宍粟市内に工場を建てられるインフラの整った地域がなかったのが残念です。今後そういうものを整えていただければ、市外に出てしまう工場もなくなるのではないのでしょうか。</p> <p>宍粟市は単身者の方が生活しにくいまちだと思います。一人暮らしに適したアパートがないですし、大きめのアパートはありますが家賃が高額です。単身者の若い人たちが住みやすい環境をまちでつくってあげれば、その若い人たちがここで働いて地元を支え、引っ張っていつてくれるのではないかと思います。学校跡地の話もされていましたが、私どもの取引先の中には廃校になった学校を活用して工場を建てたところもあります。できるかどうかは別にして、そういう思い切った発想も大きなインフラになると思います。</p> |
| <p>副委員長</p> | <p>私の立場から申し上げるのもはばかれるのですが、先ほど委員が仰っていたように、商工関係の場合、金融機関、商工会、行政との連携ができあがりつつあります。発展途上ではあるのですが、良い関係、循環ができつつあると思います。何がそうしたかという、問題意識の共有化を図ったからだと考えています。農業分野ではそういった連携が不足しているため、先ほど委員が言われたような、もどかしさがあるのではないかという感じを受けました。</p> |
| <p>委員</p> | <p>同級生や年の近い子たちが帰ってきたいけれど、仕事がないことと合わ</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>委員長</p> | <p>せて住む所がないと言っています。田舎なので長男であれば家に帰って実家を継ぐということがあります。次男、三男は実家には兄がいるので帰らず、一人暮らしに適したアパートもないし、住む土地を買う余裕もないといったような状況です。</p> <p>18歳や22歳で一旦外に出る方が多いというデータがあります。これまでは雇用が問題と言っていたのですが、今は人手不足になってきて、今度は住宅問題が出てきました。社会情勢の変化の中、うまくマッチした対策が取れていないのではないかということです。</p> |
| <p>委員</p> | <p>空き家バンクのことと関連しますが、物件の紹介としてホームページに掲載されているのは私も拝見しましたが、単身者であればシェアハウスとして民家に数人で暮らす形態もあると思います。神戸では行政の職員や私の知人もそういう形で住んでいて、それを楽しんでいるようです。要するに建物の使い方の提案というのを合わせてしていくことが必要ではないでしょうか。農地とセットにした民家というのが現状の利用形態の提案になってくると思うのですが、住宅に対する利用形態の提案を行うのも一つの手です。ある程度お金をかけて改修した上での利用提案であれば、では住もうかという方も出てこられるかもしれないと思います。</p> <p>仕事面の話ですが、以前ワーケーションというものに対してどうお考えですかと、市長にお聞きしたことがあります。ワーケーションとはワークとバケーションを合わせた造語です。テレワークにより、いろいろな場所で仕事をして回遊している方々が相当数おられます。その方々に自分たちの地域に移住してもらおうというよりも、拠点の一つとして利用してもらおうことを提唱しているワーケーション自治体協議会が去年の夏に立ち上がっています。和歌山県が提唱ということですが、鳥取県でも県をあげてこの協議会に参加されていますし、兵庫県では新温泉町が加盟されていると思います。行政をあげて協議会に参加することで、新しい仕事の仕方で回遊されている方々の一つの拠点、都会の企業のサテライトオフィスの誘致という流れを持ってこられるのではないかと思ったので、それを宍粟市でも考えてみてはいかがでしょうかと市長にお話しさせていただきましたが、今のところ市長からの反応はありません。行政頼みでなく個人的に取り組んでみたい事業ではあるのですが、行政をあげての情報発信力も必要になってくると思います。行政としてワーケーション自治体協議会への参加を検討するための委員会を立ち上げていただくことは可能でしょうか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ワーケーション自治体協議会やサテライトオフィスの誘致など、研究させていただきまして、次回になるかどうかはわかりませんが、一定の考え方を提示したいと思います。</p> |
| 委員長 | <p>いろいろな方が様々なアイデアを持っており、こういう提案をしたいということがあります。行政のどこがその窓口になるのでしょうか。意見を言いたいという形で言えばよいかわからない方もいらっしゃるはず。提案や意見の窓口はありますか。</p> |
| 事務局 | <p>企画総務部が窓口となり市民提案制度を持っているのですが、市民に知れ渡っていないことが課題であると、今のお話を伺って思いました。どのようにすればご提案やご意見の受け皿の存在が市民に伝わるかということを検討し、市の考え方をお示しできればと思います。</p> |
| 委員長 | <p>参画と協働が重要になってくると思います。すべて行政に任せるのではなく、市民にできることを考え、その上で市と連携していかなければ進みません。市民が参画するにあたって、どこに自分の声を届けたらよいかというのが見えるようにしていくのが、まちづくりの一つの道具として必要になってくると思います。ほかの領域のことを考えるにしても共通する部分ですので、全般に関わる問題として整理できればよいと思います。</p> |
| 委員 | <p>計画の考え方の構造ですが、現状と課題があって、それに対する主な取組ということで、基本的には後ろ向きかと思います。対症療法が書かれているわけです。この計画は5年後をめざして立てていると思うのですが、もう少し近未来を見据えた計画が必要ではないでしょうか。例えばこれから人手不足になるということがわかっているならば、それに対する施策をほかの自治体に先んじて打っていたと思います。未来を予測するのは難しいことですが、正に経営戦略の部分です。それを国や県に任せていると、宍粟市の場合はほかの自治体より後れを取ってしまいます。過疎のまちが勝ち残るには、未来を見据えることが必要ではないでしょうか。林業でも農業でも商工業でもそういう視点が必要で、各論としていろいろと考えていることがあるので、また提案させていただければと思います。</p> |
| 事務局 | <p>■その他 (1) 第4回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について 日時：令和2年2月28日（火）14時30分～16時30分</p> |

| | |
|------|---|
| 副委員長 | <p>場所：宍粟市役所本庁舎 401・402・403 会議室</p> <p>内容：観光の振興、森林・田園・まち並み景観の保全、資源循環型社会の構築</p> <p>第3回委員会のフィードバック</p> <p>この計画ではK P I（まちづくり指標）が決められているのですが、K P I全体を見ると過去何年間の平均を取ったなどあり、まちづくりの中で5年後はこうしたいという意思が感じられないK P Iが見受けられるので、再考願いたいと思います。行政が皆さんから事前質問と意見を募集する仕組みをつくられています。どんなご意見でも構いませんので、日ごろ思っていることを行政にぶつけていただければ、より身近な計画ができると期待しています。</p> <p>■閉会</p> |
|------|---|